

# 教 育 行 政

## 第1節 昭和53年度福島県教育委員会重点施策

県教育委員会は、社会の急速な進展と県民意識の変化に対応し、

豊かな教養と正しい判断力をもつ人間の育成

個人の価値を尊ぶ人間の育成

健康な人間の育成

の理念に立つ“未来をひらく、県民のための生涯教育”的実現を図るため、第2次福島県長期総合教育計画及び第1期実施計画に基づき、昭和53年度の重点施策を次のとおり設定した。

なお、県教育委員会は、この重点施策以外の諸施策とも併せて、総合的・体系的に教育行政を推進した。

教職員の指導力の向上と教育活動の充実

高等学校進学率の向上と施設・設備の充実

養護教育の拡充

幼稚園教育の振興

青少年健全育成事業の拡充強化

社会教育機会の拡充

社会体育の振興

文化活動の促進と文化財保存の強化

全国高等学校総合体育大会開催

### 昭和53年度一般施策の概要

#### 1 学 校 教 育

##### (1) 幼稚園教育の振興

① 教育機会の拡大

ア 幼稚園の新增設の促進

イ 就園率の地域間不均衡の是正

② 教職員組織の充実

ア 教職員の確保

イ 公立幼稚園職員の待遇改善

③ 施設・設備の整備充実

④ 教育内容・方法の改善充実

ア 教育課程の充実

イ 教職員研修の拡充

ウ 指導体制の整備

##### (2) 小・中学校教育の充実

① 教育機会の均等

ア へき地における教育諸条件の整備促進

イ 学校規模の適正化の推進

② 教職員組織の充実

教職員定数の確保と適正配置の推進

③ 施設・設備の整備充実

ア 教育施設の整備促進

イ 教材・教具の整備充実

④ 教育内容・方法の改善充実

ア 教育課程の改善と指導の充実

イ 教職員研修の充実

ウ 指導体制の整備

##### (3) 高等学校教育の振興

① 教育機会の拡充

ア 進学率及び収容率の地域間不均衡の是正

イ 学校配置の適正化の推進

② 教職員組織の充実

教職員構成の適正化及び定数充足の推進

③ 施設・設備の整備充実

ア 一般施設・設備の充実

イ 産振施設・設備の充実

④ 教育内容・方法の改善充実

ア 教育課程の充実

イ 教職員研修の充実

ウ 指導体制の整備

##### (4) 養護教育の拡充

① 教育機会の拡充

ア 心身障害児就学指導体制の整備促進

イ 盲・聾・養護学校、特殊学級の適正配置

ウ 訪問教育の充実

② 教職員の確保・資質の向上

ア 教職員の確保

イ 教職員研修の拡充

③ 教育施設の整備充実

ア 養護学校の新增設

イ 養護教育センター等の設置検討

④ 教育内容・方法の改善充実

ア 教育課程の充実

イ 重度・重複障害教育方法の開発

ウ 指導体制の整備

#### 2 社 会 教 育

##### (1) 社会教育活動の拡充

① 社会教育各種学級・講座の拡充

② 社会教育各種事業の拡充

③ 社会教育団体の育成と団体活動の助長

④ 民間有志指導者の発掘と養成

##### (2) 社会教育関係職員の充実

① 社会教育主事の定数確保と専任化促進

② 公民館職員数の増加

③ 公立図書館専任館長・司書の設置促進

##### (3) 社会教育施設・設備の充実

① 公民館の設置促進

② 公立図書館の整備充実

③ 青少年教育施設の拡充整備

④ 視聴覚ライブラリーの整備充実

#### 3 保 健 体 育

##### (1) 学校体育の充実

① 児童生徒の体力、運動能力の向上